

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成29年9月6日	
【会社名】	株式会社ブイキューブ	
【英訳名】	V-cube, Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 間下 直晃	
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号	
【電話番号】	03-5768-3111(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 大川 成儀	
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号	
【電話番号】	03-5768-3111(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 大川 成儀	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	995,220,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,710,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、当社の単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 本有価証券届出書に係る新株式発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)は、平成29年9月6日(水)の当社取締役会決議によります。
2. 振替機関の名称及び住所は次のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	1,710,000	995,220,000	497,610,000
一般募集			
計(総発行株式)	1,710,000	995,220,000	497,610,000

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は、497,610,000円であります。

##### (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
582	291	100株	平成29年9月22日(金)		平成29年9月22日(金)

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。割当予定先の状況については、後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況」をご参照ください。
2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
3. 本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に割当予定先から申込みがない場合は、募集株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。
4. 申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、払込期日までに割当予定先であるひふみ投信マザーファンドを運用しているレオス・キャピタルワークス株式会社との間で募集株式の「総数引受契約」を締結し、払込期日までに後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、

##### (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ブイキューブ 経営企画本部	東京都目黒区上目黒2丁目1-1

##### (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 銀座通支店	東京都中央区銀座8丁目9-1

#### 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

#### 4【新規発行による手取金の使途】

##### （1）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
995,220,000	9,000,000	986,220,000

- （注）1．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。  
2．発行諸費用の概算額は、登録免許税等、割当予定先に関する調査費用、有価証券届出書その他の書類の作成費用等の合計額であります。

##### （2）【手取金の使途】

本事業年度は、過去に買収した企業のバリューアップや固定費の削減を中心とした構造改革のステージと位置づけて取り組んでおり、来年度からは成長のための取組みを本格化させる予定であります。それには年間約10億円の資金を要する将来の新技术や新機能へのソフトウェア開発投資を継続的に行う必要があります。よって、本資金調達で調達する差引手取概算額986,220,000円については、これに充当することとし、具体的な使途は、以下のとおりです。

（本株式の発行により調達する資金の具体的な使途）

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
ソフトウェア開発費用	986	平成29年10月～平成31年9月

- （注）1．支出予定時期において必要なソフトウェア開発費用の総額は約2,000百万円ではありますが、資金計画等に照らし、今回調達する金額との差額は借入金により充当する予定です。  
2．上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は当社銀行普通預金口座にて管理することとしています。

当社の双方向のコミュニケーションを実現するサービスの基本となっているソフトウェア開発は、新機能の企画、開発、プログラミング、提供中のサービスへの組み込みという流れで行われ、ソフトウェア開発費用とはこれらに関連する費用です。具体例としましては、当社のWeb会議サービスは、平成18年に発表したV-CUBEミーティング4から平成27年に発表した新バージョンV-CUBEミーティング5に移行中であり、両バージョンでは異なる基盤技術を採用しています。新バージョンに関し、旧バージョンで実現されていた機能の開発や当社が本年8月1日に発表した新商品「テレキューブ」に対応するための開発を行っています。また、主力サービスであるV-CUBEミーティング、V-CUBEセミナーのいずれも、モバイル端末に対応する等、追加機能の開発に加え、顧客側の様々なデバイスやOSで安定したサービス提供を実現するための開発や、品質を上げていくための継続的な開発を行っています。

なお、当社が、平成28年3月30日開催の取締役会にて決議した第15回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に係る同日提出の有価証券届出書による調達資金の充当状況等については、以下のとおりです。

（第15回新株予約権の資金充当状況（平成29年9月6日現在））

（単位：百万円）

具体的な使途	充当予定額	充当額	充当予定時期
将来の新技术や新機能へのソフトウェア開発投資	1,000	526	平成28年4月～平成29年12月
成長投資のための買収資金確保	2,000	0	平成28年7月～平成30年12月
運転資金	1,494	0	平成28年4月～平成30年12月

当初の資金使途である「将来の新技术や新機能へのソフトウェア開発投資」には、当初の支出予定時期である平成28年4月から平成28年12月までに526百万円を充当しております。なお、当社の株価は行使条件となる株価を下回る状況が続いており、残りの充当予定額を調達できない状況となっております。係り状況の下、具体的な使途のうち「将来の新技术や新機能へのソフトウェア開発投資」については充当予定額から充当額を差し引いた全額を借入金で充当しており、「運転資金」については平成28年4月から平成29年8月までの期間における必要額の全額を借入金で充当しています。「成長投資のための買収資金確保」については資金が調達できていないため、買収資金は確保できておりません。第15回新株予約権の行使期限は平成30年4月に到来しますが、残りの充当予定額を調達できた場合には、具体的な使途のうち、今後の「運転資金」の必要額に充当し、残額を「成長投資のための買収資金確保」に充当する方針です。また、残りの充当予定額を調達できなかった場合には、今後の「運転資金」は借入金で充当し、「成長投資のための買収資金確保」は断念いたします。

（本資金調達方法を選択した理由）

今回の資金調達は、新株式発行によって、一時に既存株主の希薄化を招くデメリットがありますが、日本における働き方改革やテレワークへの関心の高まりを捉え、テレワークを支える当社サービスの基盤であるソフトウェア品質の維持・向上に要する資金を迅速かつ確実に調達できるメリットがあり、同時に資本の充実を図るといった当社の方針に合致するものであったことから、本資金調達方法が本届出書提出日現在において最適であると判断いたしました。

（他の資金調達方法との比較）

本第三者割当増資以外の方法による資金調達手法のうち、以下に記載されている手法を検討した結果、他の手法と比較しても本第三者割当増資による資金調達は、本届出書提出日現在においては、当社として最適な資金調達方法であると判断いたしました。

公募増資及び株主割当による新株式発行は、本第三者割当増資と同様に資金調達が一度に可能となるものの、公募増資では一般投資家の参加率、株主割当では既存株主の参加率が不透明であり、当社が希望する十分な資金調達ができるかが不透明です。また、ライツ・イシューを含む新株予約権の発行に関しましては、発行時点におけるまとまった資金調達ができず、また、当社の株価水準によっては行使が行われないため、資金調達が困難となる可能性があります。そのため、日本における働き方改革の本格始動という追い風を適時に捉えるために当社が必要とする資金を迅速かつ確実に調達する手法としては、今回の資金調達方法としては適切ではないと判断いたしました。

国内外の金融機関からの借入については、当社の財務状況に鑑みると調達に不確実性が残るうえ、また、実現したとしても財務健全性の低下が見込まれることから、当社の方針に合致するものではありませんでした。

第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行に関しましては、資金調達が可能となる一方で負債が大きくなり、財務健全性の低下につながると考えられます。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

### 第3【第三者割当の場合の特記事項】

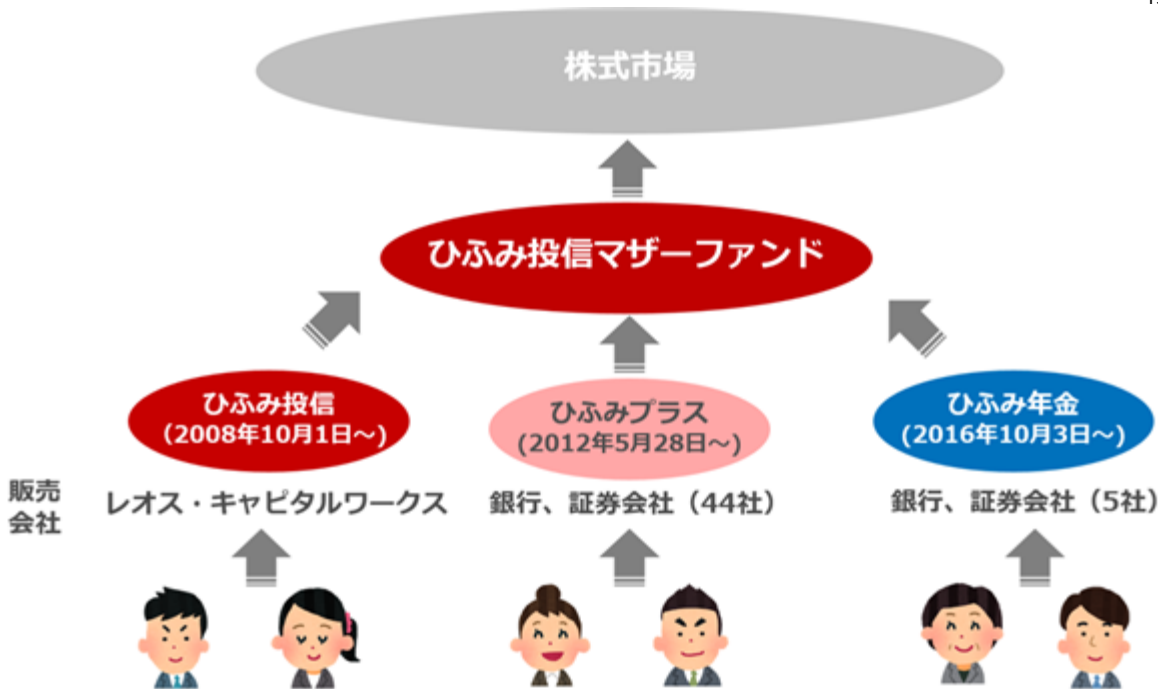
#### 1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	ひふみ投信マザーファンド	
	所在地	該当事項はありません。	
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。	
	組成目的	投資信託及び投資法人に関する法律等に基づく委託者指図型投資信託であり、受益者のための利殖を目的としております。	
	出資の総額	純資産額：203,524,834,349円（平成29年4月28日現在）	
	主たる出資者及びその出資比率	受益者：ひふみ投信 26.1%、ひふみプラス72.8%、ひふみ年金1.1%（いずれも小数第2位四捨五入） （平成29年5月31日現在）	
	業務執行組員又はこれに類する者	名称	レオス・キャピタルワークス株式会社
本店の所在地		東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	
国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先		該当事項はありません。	
代表者の役職及び氏名		代表取締役社長 藤野 英人	
資本金の額		100百万円	
事業内容		投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業	
主たる出資者及び出資比率		(株)ISホールディングス 53.55%、 (株)3A 12.10%、遠藤昭二 11.88%	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。	
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引関係	該当事項はありません。	

(注) 1. 「割当予定先の概要」欄及び「提出者と割当予定先との関係」欄は、別途時点を明記していない限り、本届出書提出日現在におけるものであります。

2. 割当予定先の概要図は、以下の通りです。

3. レオス・キャピタルワークス株式会社は、ひふみ投信マザーファンドの委託会社です。



※ひふみ投信は直接販売、ひふみプラス、ひふみ年金は販売会社を経由しての販売、ひふみ年金は確定拠出年金制度を通じてのお申込みに限ります。販売会社数は2017年7月31日時点

c. 割当予定先の選定理由

当社グループは、「アジアNo. 1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指して、主に企業・教育機関・官公庁等のお客様に向けて、「クラウド」型を中心としたビジュアルコミュニケーションサービスの提供を行っております。当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスは、「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』使える、をコンセプトに、ユーザーのPCあるいはスマートフォン、タブレット端末等のモバイル端末から、インターネットを通じて、遠くの相手とお互いの顔や資料を共有しながら遠隔会議を行うWeb会議サービス、あるいはオンラインセミナー等に代表される、文字や音声だけでなく、映像も含めたコミュニケーションサービスです。

当社グループは国内Web会議市場において、10年連続で、Web会議「ASP（クラウド）型」及びWeb会議「ASP（クラウド）型＋SI（オンプレミス）型」の分野でシェアNo. 1を獲得（注1）するなど、社内外で利用するWeb会議、セミナーを通じて、10年以上にわたりテレワークの普及に取り組んできました。その結果、平成28年11月には総務省の「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」に選出されました。通勤電車や移動に関するコストの軽減は、日本における取り組むべき社会課題として認識されながらも、日本におけるテレワーク導入率は13.3%（注2）にとどまり、これまで急速に普及してきたとは言えない状況でした。

しかしながら、日本政府の推進する働き方改革の盛り上がりとともに、テレワークに対する世の中の意識も変わり始めています。日本にテレワーク文化をつくっていかうとする取り組みとして、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、内閣府、東京都及び経済界が連携し、本年7月24日にはテレワーク・デイが開催されました。交通機関や道路が混雑する始業から10時半までの間、一斉テレワークを実施するこのイベントに、927団体、6.3万人が参加しました（注3）。この日は2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開会式にあたり、2012年のロンドンオリンピックに際して、ロンドン市では8割の企業がテレワークを実施しました（注4）。当社グループもテレワークを日本に文化として根付かせていくことに貢献するため、これまでに培ったテレワークに関するノウハウやサービスを提供して参ります。

当社グループの成長戦略は(1)働き方改革及び(2)教育ICT化・遠隔教育やフィンテック、遠隔医療、自律型ロボット等の分野での社会課題解決という2つのテーマに大別されます。当社グループはこれらの課題をコミュニケーションの分野で解決するインフラとして支えていくべく、取り組んでおります。このうち、(2)の社会課題解決は長期のテーマであります。が、(1)の働き方改革は日本での本格始動という追い風を捉え、短期のテーマとして機動的にリソースを集中投下するため、資金調達の検討を行う必要があると判断しました。

当社が本年8月1日に発表した新商品「テレキューブ」は、Web会議システムの搭載された、防音のコミュニケーションブースです。テレキューブの主たる目的は、テレワーク普及の途上で必ず出てくる、コミュニケーションする場所の確保という課題を解決しようとするものです。会議の内容によっては周囲に聞かれてはいけない、周囲の音が入ってもいけない場合があり、会議室の不足という問題を引き起こします。また、外出先でのモバイルワークも増えていますが、コミュニケーションの内容が周囲に漏れることが、問題になります。さらに自宅でも、静かに話せる環境がなく、マンションの共有スペースなどに設置されたテレキューブがこの問題を解決することも考えられます。このようにテレキューブは、企業内で、外出先で、自宅で、機密性の高いコミュニケーションをとる場所がないという喫緊の課題解決に貢献しようとするものであります。

テレキューブのビジネスモデルは、当社が顧客企業から注文を受け、パートナー企業が生産した躯体にパートナー企業の通信用ハードウェアを搭載し、当社が仕入れ、販売するものです。本体の販売代金と当社が提供するクラウド型のWeb会議サービスの利用料によって収益を得るものです。テレキューブは設置場所の違いにより、企業向け及び一般向けの2種類を販売する予定です。一般向けテレキューブは商業施設、空港、鉄道の駅等への設置を検討しており、その普及のためには超えるべきハードルが多くあります。これを他企業とのオープンイノベーションで解決すべく、テレキューブの発表と同時にテレキューブコンソーシアムを組成しました。ここには競合企業も参加しており、共にテレワーク市場を創出しようとする試みです。テレキューブは働き方改革のインフラとしてスタートしますが、将来的な展開として、遠隔医療や行政サービス、金融商品の販売等、コンテンツやサービスを提供することが期待されています。以上のように、急拡大する働き方改革市場に向けて、テレワークを全面的にサポートする企業としての立ち位置を確固たるものにし、その基本となるWeb会議やセミナーのソフトウェア開発を継続して行ってまいります。

一方、平成27年に買収したシンガポールのWizlearn Technologies Pte. Ltd.及びアイスタディ株式会社の買収資金を借入金によって充当したため、当社の財務体質は一時的に悪化しており、将来の新技术や新機能へのソフトウェア開発投資、成長投資のための買収資金確保、運転資金を資金使途として、平成28年4月に第三者割当による第15回新株予約権(行使価額修正条項付)を発行いたしました。しかしながら、業績低迷により行使条件となる株価を下回る状況が続いており、期待した額の資金調達ができない状況となっております。本事業年度は、過去に買収した企業のバリュアアップや固定費の削減を中心とした構造改革のステージと位置づけて取り組んでおり、来年度からは成長のための取組みを本格化させる予定であります。それには年間約10億円の資金を要する将来の新技术や新機能へのソフトウェア開発投資を継続的に行う必要があるため、様々な資金調達方法の検討を行ってまいりました。

当社は、当社の経営方針や今後の事業戦略、当社の企業価値向上に向けた取り組みに理解頂けることを重要な割当予定先の条件として検討を進めるべく、平成25年12月の東京証券取引所マザーズ市場上場前から対話のあったひふみ投信マザーファンドを運用しているレオス・キャピタルワークス株式会社(住所:東京都千代田区丸の内一丁目11番1号、代表者:代表取締役社長 藤野英人、以下、「レオス・キャピタルワークス」といいます。)に相談していたところ、ひふみ投信マザーファンドにて当社株式の引受を行う意向を表明していただき、本第三者割当増資についての協議・交渉を行ってまいりました。その結果、レオス・キャピタルワークスから、当社の経営方針や事業戦略、当社の企業価値向上に向けた取り組みに対する理解が得られたこと、資金調達の引受が新株式であるため、財務体質の安定に加えて、資本の充実を図るといった当社の方針に合致するものであったことから割当予定先として選定いたしました。

なお、割当予定先であるひふみ投信マザーファンドは、追加型公募株式投資信託である「ひふみ投信」、「ひふみプラス」、「ひふみ年金」の主要投資対象である親投資信託であり、国内外の株式を主要投資対象としている投資信託です。

また、ひふみ投信マザーファンドは、以下のとおり、委託会社をレオス・キャピタルワークス、受託会社を三井住友信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)として運営されております。

#### <ひふみ投信マザーファンド信託契約の概要>

名称 : ひふみ投信マザーファンド  
委託者 : レオス・キャピタルワークス株式会社  
受託者 : 三井住友信託銀行株式会社  
なお、三井住友信託銀行株式会社は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結しており、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が再信託受託者となります。  
受益者 : ひふみ投信、ひふみプラス、ひふみ年金  
信託の種類 : 証券投資信託  
信託の目的 : 受益者のための利殖

- 注1 出所:株式会社シード・プランニング「2017 ビデオ会議/ Web会議の最新市場とビデオコミュニケーション周辺ビジネス動向」平成29年3月24日発刊  
2 出所:総務省「平成28年通信利用動向調査」平成29年6月8日発表  
3 出所:総務省「平成29年7月24日(月)テレワーク・デイ参加状況の取りまとめ」平成29年7月27日発表(速報値) [http://teleworkgekkan.org/news/20170727\\_4747](http://teleworkgekkan.org/news/20170727_4747)

4 出所：総務省 報道資料「2020年に向けたテレワーク国民運動プロジェクト - テレワーク・デイ参加企業の募集 - 」平成29年4月18日発表

d. 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 1,710,000株

e. 株券等の保有方針

当社と割当予定先であるひふみ投信マザーファンドを運用しているレオス・キャピタルワークスとの協議において、割当予定先であるひふみ投信マザーファンドが本第三者割当で取得する本株式について、純投資目的であること、また、売却に際しては株式会社東京証券取引所の定める譲渡の報告等に関するルールその他の法令諸規則を遵守することを口頭にて確認しております。また、当社は割当予定先であるひふみ投信マザーファンドを運用しているレオス・キャピタルワークスから、割当日より2年間において、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することについて、確約書を取得する予定であります。

f. 払込みに要する資金等の状況

ひふみ投信マザーファンドを運用しているレオス・キャピタルワークスからは、本株式に係る払込みに要する資金(995百万円)をひふみ投信マザーファンドにおいて確保している旨、口頭で説明を受けております。また、当社は、ひふみ投信の直近の第9期半期報告書(平成29年3月31日現在)に記載されたひふみ投信マザーファンドの経理状況を確認したところ、十分な純資産を有していることから、当社としてかかる払込みに支障はないと判断いたしました。

g. 割当予定先の実態

割当予定先であるひふみ投信マザーファンド、ひふみ投信マザーファンドの受益者であるひふみ投信、ひふみプラス、ひふみ年金、ひふみ投信マザーファンドを運用しているレオス・キャピタルワークス並びにその役員及び主要株主が、暴力団、暴力団員又はこれに準ずる者(以下、「暴力団等」といいます。)である事実、暴力団等が割当予定先の経営に関与している事実、割当予定先が資金提供その他の行為を行うことを通じて暴力団等の維持、運営に協力若しくは関与している事実及び意図して暴力団等と交流を持っている事実を有していないことを第三者機関であるリアル・レピュテーション・リサーチ株式会社(東京都港区麻布十番一丁目2番3号 代表取締役：水田旭)から受領した報告書にて確認しております。当該報告書においては、調査方法から調査結果に至るまでの過程についても記載しており、当社は、当該報告書が信頼に足るものと判断しております。

以上から、割当予定先であるひふみ投信マザーファンド、ひふみ投信マザーファンドの受益者であるひふみ投信、ひふみプラス、ひふみ年金、ひふみ投信マザーファンドを運用しているレオス・キャピタルワークス並びにその役員及び主要株主が反社会勢力とは関係ないものと判断し、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

## 2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3【発行条件に関する事項】

### (1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

発行価格に関しましては、ひふみ投信マザーファンドを運用しているレオス・キャピタルワークスとの協議により、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日(平成29年9月5日)までの株式会社東京証券取引所市場第一部における当社株式の1ヶ月間(平成29年8月7日から平成29年9月5日まで)における終値の単純平均値である582円(円未満切捨て)とすることいたしました。

本第三者割当増資の発行価額の算定方法につきまして、取締役会決議日の直前営業日までの直近1ヶ月の終値の単純平均値を採用した理由としましては、当社株式は、株価の変動が短期的に大きくなること(例えば、直近3ヶ月間の高値である平成29年7月27日の終値である661円は、その直前の株価上昇前である平成29年6月14日から平成29年7月13日の1ヶ月間における終値の単純平均値である603円(円未満切捨て)に対して約9.6%上昇しており、また、平成29年12月期第2四半期決算発表後の最初の取引日である平成29年8月14日の終値である540円は、その直前の平成29年7月11日から平成29年8月10日の1ヶ月間における終値の単純平均値である622円(円未満切捨て)に対して約13%下落しております)が認められることから、一時点の株価ではなく、一定期間の平均株価という平準化された値を採用することを検討いたしました。

そして、取締役会決議日の直前営業日までの直近1ヶ月の終値の単純平均値であれば、恣意性や特殊要因による短期的な株価の変動を排除することが期待でき、また、平成29年8月10日の平成29年12月期第2四半期決算発表後



の客観的な市場取引によって形成された株価として当社の実態をより適切に表していると考え、算定根拠として合理的であると判断し、割当予定先であるひふみ投信マザーファンドを運用しているレオス・キャピタルワークスと協議の上、決定しました。

なお、当該発行価額は、本第三者割当増資の取締役会決議日の直前営業日(平成29年9月5日)の終値549円に対し6.01%のプレミアム、取締役会決議日の直前営業日までの3ヶ月間(平成29年6月6日から平成29年9月5日まで)における終値の単純平均値602円(円未満切捨て)に対し3.32%のディスカウント、取締役会決議日の直前営業日までの6ヶ月間(平成29年3月6日から平成29年9月5日まで)における終値の単純平均値595円(円未満切捨て)に対し2.18%のディスカウントとなっております。

当社は、当該発行価額については、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して算定されたものであり、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

また、当社監査役3名全員(うち社外監査役2名)から、当該発行価額は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、上記指針に準拠して算定されていることから、特に有利な金額には該当しない旨の意見を得ております。

#### (2) 割当数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行する当社普通株式の数は1,710,000株(議決権数17,100個)であり、取締役会決議日(平成29年9月6日)における発行済株式数19,381,600株(議決権数193,785個)による希薄化率は8.82%(議決権ベースの希薄化率は8.82%)に相当いたします。また、平成28年4月15日に発行された第三者割当による第15回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使により発行した当社普通株式の数は440,000株(議決権数4,400個)であり、本第三者割当増資により発行する株式数1,710,000株(議決権数17,100個)を合算した株式数は2,150,000株(議決権数21,500個)になります。

本第三者割当増資により、株式の希薄化が生じることにはなりますが、前記「第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載の資金使途に充当することで、当社事業の中長期的な発展を志向していく予定であることから、将来的に増大することが期待される収益力との比較において、希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。なお、割当予定先からは純投資であるとの説明を受けており、売却方針について確約されたものではありませんが、これまでの対話の過程で、日本の働き方改革にテレワークの普及を通じて貢献していきたいという当社の長期の取り組みに理解を頂いております。また、本第三者割当増資により発行する当社普通株式の数1,710,000株に対し、当社普通株式の過去6ヶ月間における1日当たり平均出来高は143,124株であり、一定の流動性を有していることから、本第三者割当増資による新株式の発行は、市場に過度の影響を与える規模ではないと判断しました。

#### 4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合 (%)	割当後の所有株 式数(株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
間下 直晃	シンガポール共和国スコツ ロード	4,368,800	22.54	4,368,800	20.72
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,676,200	8.65	3,386,200	16.06
日本スタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,141,000	5.89	1,141,000	5.41
トミーコンサルティングイ ンク	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-2	680,000	3.51	680,000	3.22
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂1丁目11-44	363,600	1.88	363,600	1.72
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14-1	320,200	1.65	320,200	1.52
高田 雅也	東京都目黒区	300,000	1.55	300,000	1.42
岩本 良太	広島県福山市	247,000	1.27	247,000	1.17
株式会社ミライト	東京都江東区豊洲5丁目6-36	240,000	1.24	240,000	1.14
ブイキューブ社員持株会	東京都目黒区上目黒2丁目1-1	216,100	1.12	216,100	1.02
計		9,552,900	49.30	11,262,900	53.41

(注) 1. 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成29年6月30日現在の株主名簿を基に作成しております。

2. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成29年6月30日現在の総議決権数193,785個に、割当予定先に割り当てる予定の本株式1,710,000株に係る議決権数17,100個を加えて算出しております。

3. 割当予定先であるひふみ投信マザーファンドが取得する当社株式の名義は、日本トラスティ・サービ  
ス信託銀行株式会社(信託口)名義となります。ひふみ投信マザーファンド(名義は、日本トラスティ・サービ  
ス信託銀行株式会社(信託口))の割当後の総議決権数に対する所有議決権数は、取得する当該株式を全て保  
有したと仮定した場合の数となります。また、本株式に関するひふみ投信マザーファンドの保有方針は純投  
資であり、長期間保有する意思を表明しておりません。

4. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第17期(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)平成29年3月29日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第18期第1四半期(自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)平成29年5月12日関東財務局長に提出

#### 3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第18期第2四半期(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出

#### 4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(平成29年9月6日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年3月31日に関東財務局長に提出、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を平成29年8月10日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本届出書提出日(平成29年9月6日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本届出書提出日(平成29年9月6日)現在において変更の必要はないと判断しております。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社ブイキューブ 本店  
(東京都目黒区上目黒二丁目1番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第五部【特別情報】

### 第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。